

(参考)

先進環境対応自動車導入促進費補助金の概要

○補助対象車種・経費・補助額

補助対象車種		補助対象経費	補助額
電気自動車 (EV)	トラック 乗用車	蓄電池を搭載することで車両価格に上乗せされる経費	3ナンバーの車： (一充電走行距離(km)-200) × 2千円 3ナンバー以外の車： 一充電走行距離(km) × 1千円 ※いずれも、上限400千円
	バス	通常車両価格との差額	補助対象経費 × 1/3
プラグインハイブリッド自動車 (PHV)	トラック 乗用車	蓄電池を搭載することで車両価格に上乗せされる経費	200千円
	バス	通常車両価格との差額	補助対象経費 × 1/3
燃料電池自動車 (FCV)	乗用車	燃料電池を搭載することで車両価格に上乗せされる経費	【変更前】 経済産業省補助額 × 3/10 (上限600千円) 【変更後】 600千円 (定額)
	バス	通常車両価格との差額	補助対象経費 × 1/3
天然ガス自動車 (NGV)	トラック バス	通常車両価格との差額	補助対象経費 × 1/3
優良ハイブリッド自動車 ^{※1}			
ハイブリッド乗用車 (UDタクシー ^{※2} に限る)		ハイブリッド自動車にすることで車両価格に上乗せされる経費	100千円

※1 優良ハイブリッドバスについて、自家用（白ナンバー）は補助対象外

※2 「標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領（平成24年3月28日国自旅第192号）」により認定を受けた標準仕様のユニバーサルデザインタクシーのこと。また、自家用（白ナンバー）は補助対象外。